

1. 始めに

我が国における地方中心都市の大半は、近世初期に建設された城下町の上に建設されている。その多くが空襲を受け、また都心部の歴史的建築物の多くを失った。一方、町を構成してきた街路形態はその大半をとどめている場合が多い。城下町都市の現在を見ると、歴史的街路パターンを残したまま、その幾つかを拡幅し、町によって多くの新しい街路を加えているのが一般的である。

これまで、城下町の土地利用への着目は行われてきたが、街路パターンが持つ都市デザイン的特質への着目はあまり行われてこなかった。鍵型街路については、遠見遮断という防御的デザインとして街路形態を断片的にとりあげてきた。足利健亮は町と筋の配置によるタテ町・ヨコ町に着目した(注1)。宮本雅明は天守閣を見通す街路配置の存在を明らかにした(注2)。また、佐藤滋らは、城下町に見られる山あて、同心円配置、道路配置のモジュール、三角形・五角形といった幾何学形態が都市全体の形に潜んでいることを明らかにしている(注3)。

本論では、これらの既往研究と異なり、街路パターンに見られるデザインの、空間演出的特質を知ることが目的とし、街路パターンと城郭・寺院という特別な施設配置との間にどのような景観的関係があるのか、といった事柄に注目し考察をすすめる。

2. 考察における仮説と方法

城下町の街路パターンが都市デザインとして解析されてこなかったのには、2つの大きな理由があるように思われる。一つには、都市建設当初の都市図がおよそ存在せず、建設意図を書いた記録もないため、都市形態に意識的な意図の存在を証明するのが困難と思われることである。この危惧は、個人の創造性にこだわる近代的芸術観からきているといえよう。ある時間的な長さの内に、複数の人物が手を加えて形成したとしても、ある時点で整合性のある特質が見られるなら、それは複数の人々の創造物として着目すべきであろう。本論では、このような立場から考察を行っている。

もう一つの困難は、城下町が複雑で、矛盾に満ち、ヨーロッパのバロック都市や計画都市のように、対称形、放射型、対角線といった明快な都市造形概念をあてはめにくいところにある。しかし、日本の造形の多くの作品に見られる特質は、造形に原理原則があるのだけれど、それをどこかで変更し、例外を加え、不徹底さを残し、全体としてどこか曖昧にする、しかしまたその分飽きのこない深みを与えもする、というものである。これを本論では仮説として指定する。この不徹底さと、例外を加えているという特質を、意図的あるいはやや意図的な仕業として受け入れ、その例外や歪みの挿入を明らかにしつつ、都市造形の基本的な原理原則を見出すという方法を本論では行ってゆく。

3. 城下町膳所の都市形態

3-1. 城下町膳所の歴史的概要

関ヶ原の戦いの後の慶長6年(1601)、徳川氏によって戸田氏がこの地に城下町建設を命じられた。東海道と湖上交通、瀬田川の3者を視野に収める要衝の地で、『新修大津市史』は軍事的な意味合いだけでなく、経済的繁栄をも視野にいれた土地選択であろうとしている。その後城主は交代していったが、大津に城郭が維持されなかった一方で、膳所は城下町として明治まで続いた。

3-2. 膳所城下町の形態

図1は現在の地図の上に、元禄年間の古絵図をもとに城下町の街路を復元したものである。図は向きを北を上とせず、町の人々が城を望む方向を考慮して、城郭のある東を上に行っている。家屋がはりついた都市部をとりあげ、周辺部は省略した。実線が現存する街路で、今は現存しない街路を破線で示している。都市形態はおよそ縦横のグリッドが基本である。瀬田川方面から上ってきた東海道が町にはいると大きく鍵型をつくるようにして続き、北端で町から出て行く。大きくL型をつくる東海道にそって堀をつくり、その琵琶湖側に城と重臣の住む郭内地区を置き、東海道に沿うように西側に細長く町を形成している。図中 で囲った場所は、

鍵折れの道を配置していた場所である。交差点とセットにして街路網を複雑化している所もかなりある。こうした鍵型街路や複雑な形態の交差点を「複雑系パターン部」と本論では呼ぶことにしたい。膳所は他の城下町に比べると、複雑系パターン部が町の各所にまんべんなく配置されている。複雑系パターン部は近代になって殆どがまっすぐな道に改変されている。交通からも都市形態の心理的把握からも不都合であるからであろう。郭内は大きなハシゴ型街区割りをもっていたが、その南半分がなくなっている。武家の大規模敷地の後に、街路網を作り直して公団団地を建設したので失われたからである。



図1 膳所城下町街路復元図

3-3. 中心軸と対称形

町全体をみると確かに対称形ではない。しかし明らかに中心軸となっている街路が存在している。図2でAと記したポイントのある東西街路である。これは町から堀を越えていくと正面に湖上に着き出した城郭がある大手筋にあたる。また東海道からこの道を西へ入るとすぐに膳所神社が位置している(図のE)。参照した元禄年間絵図では不明だが、後の時代の絵図では神社と東海道の間が広場風の広い道で、膳所神社がこれに面している。現在はその鳥居が東海道から西を見ると正面にあるという景観である。城と神社が一つの軸で向き合う配置になっている。

この道を軸として街路構成を見直すと、街路パターンの中に左右対称形になっている街路パターンが、町の全体でなく部分ではあるが存在するのが浮かび上がる。しかし、それも完全な対称形ではない。図にA～Cで示した複雑系パターン部が対称の完全性を崩している。またDの下から西へ延びる道も、対称形を崩している。しかし、それらを例外と見ると、図2の範囲で町は中心軸と対称形を有して、それなりに中心性のある堂々たる風格を示しているのである。

3-4. 「幹 枝」パターンによる道のヒエラルキーと、町の「表 奥」

膳所の街は短冊形(長方形)街区が基本のようでありながら、いわゆる碁盤状の都市形態をとっていない。それは交差点が十字路でなく、T字形三叉路を多く採用しているからである。それで、元になる通りに沿っている街区がまず短冊形で並び、その次の街区はずれて街区を構成するので、碁盤状にならないシステムである。

T字形交差路は、幹と、それから分かれる枝となる街路からなり、階層性を生み出す形態である。分かれた枝道からさらにT字路で枝分かれする道が出てくる。これはさらに階層性が下がることになる。また、枝側の道からはT字路で見通しが利かないから、外から見えにくい奥の空間を生み出すことにもなる。

膳所の町で、全く枝側にならない道がある。東海道である。街路パターンからみると、東海道を基軸に都市が設計されたということになる。これを階層1とし、ここから枝分かれした道を階層2というふうに順次番号をふると、どの交差路からたどるかで、階層2であり同時に階層3であるというふうに矛盾があるパターンになっている。

そこで、冒頭に述べたように、例外を挿入したシステムであると仮定して、見直してみよう。図の十字型交差路Gを、本来はT字路で東海道から道が枝分かれするはずであったのを、例外として十字路に変更していると仮定してみる。すると、図2の対称形街区の全体が矛盾なく、街路ごとの階層構成をこれもまた左右対称

に有していることになる。図3では階層1 = 実線、階層2 = 長い破線、階層3 = 一点鎖線、階層4 = 破線、階層5 = 点線 で表し、また街路のそばに各所で階層の番号をふった。階層5が一番低い、一番奥の道である。東海道から離れるにつれて、奥へ奥へと町が奥まった存在になってゆく。交通の激しい東海道を町の基軸にせざるをえなかった都市の、賢明な工夫に思える。階層3以下の街路には喧噪をはなれた静けさと落ち着きがある(事実、現在訪れるとそれを実感できる)。膳所神社は東正面の鳥居は東海道に向け、いっぽう南門を階層3の通りの正面に配置している。ここには正面側と対照的な静かな威厳のある都市景観を生み出している。

東海道から郭内へ入る中心軸の道が、郭内では枝側になるから、郭内の武家屋敷が門を構える道は、東海道と同等の階層1の街路構成ということになる。よく考えられた街路パターンと言うべきであろう。ただしここでも、北端の地点Fを例外と見なさなくてはならない。

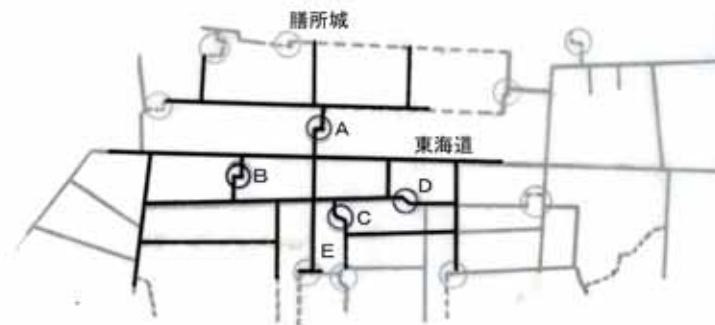


図2 膳所の左右対称構成の街路

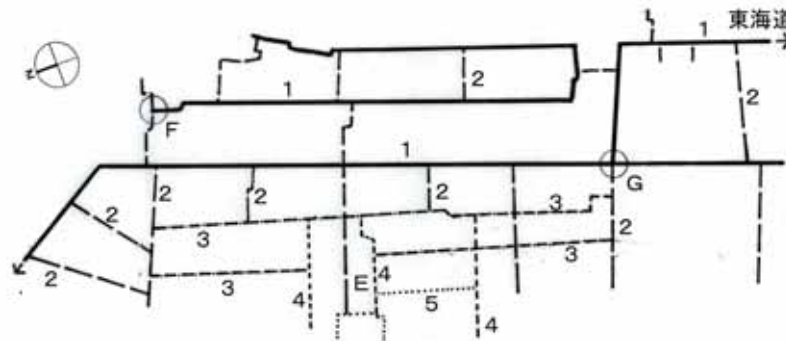


図3 膳所の<幹 枝>街路構成による<表 奥>の階層構成

4. 城下町長浜の都市形態

4-1. 長浜の歴史概要

豊臣秀吉が築城を天正2年(1574)頃を開始したとされる。当時は今浜と呼ばれた。長浜城主は柴田勝豊、山内一豊らに代わり、元和元年(1615)以降は廃城となった。町の建築物や石垣の多くが彦根へ移されたという。建設当初の絵図もなく、後代の図によって推定する他ない。

4-2. 長浜の都市形態の復元

建設開始期から120年ばかりも後の元禄9年((1696)の絵図がある。これによれば、郭内は二重の堀で町と隔てられていた。注目すべきは城内の中心的な心臓部とも呼ぶべき位置に、港のような水面があり、それが堀へ続き、堀から水路は一方は琵琶湖へ、また別の方向にたどれば町のほぼ中心部をめぐる水路に連絡していたことである。格別の町の形態はおよそ整然とした格子状街路パターンで、複雑系街路パターンと呼ぶべきものは殆ど見あたらない。城郭は防備的であっても、町はむしろ経済的發展を目的にした形態と思われる。

元禄年間の絵図によって街路を復元したのが図4である。ここでも現存する道を実線で、現存しない道を破線で示した。この図も、およそ西方を上にし、城郭のほうを町から見る形に図を配置して示している。中心部分は正方形に近い短冊形街区である。複雑な街路パターンがなく、近代化に支障を与えるものがなかったからか、消失した道は殆どない。むしろ、城下町の街路パターンとスケールを周囲に広げる形で、近代の都市が拡張している。長浜の場合は東海道ではなく、北陸道が郭内と町の間を、町の北端では小さな鍵折れがあるものの、南北にほぼ直線で通り抜けている。

4-3. 長浜の対称形街路と景観構成

堀のおよそ中心的な位置でこれを越え、城内の奥へと導く道がある。図に大手町とある。これを町の方へたどると、一度鍵折れに屈曲はするが、町から東の外へとつづく唯一の長い街路である。これを中心軸と見ると、左右対称の街路構成の存在が浮かび上がる。これに幾本かの例外的街路が加わった形になっている(図5)。対称形の街路パターンが中心部にあり、外側に変化形が加わっていると見ることも出来る。

大手町の通りが東側で一度行き当たる通りがある。これはほぼ同じ長さで南北に伸び、東の突き当たり正面に長浜随位置の規模をもつ大通寺が位置する。現在は通りの正面に門を構え、門前町がヴィスタ型景観を構成している。そのシンボリックな配置から推定すれば、おそらくは城下町建設当初からの景観であろう。この道の反対側(南側)の突き当たりにはやはり妙法寺という寺院が配置されている。現在は正面からそれているが、元禄図では現状よりは正面の位置にある。両端を寺院で飾る道が、中心軸と交わる形で、城と反対側の町の端部に配置されている。中心軸の通りをさらに東へたどると、長浜八幡宮の境内の端を通り抜け、そして町の外へとつづいている。中心軸の正面には城郭、これに直交して北国道、町、正面に寺院を構える道があり、その外に神社があって、町から外へ出るにはその境内を通り抜ける。明快で、堂々たる都市デザインというべきであろう。



図4 長浜の街路復元図



図5 長浜の対称形街路パターンと景観構成

5. 結び

都市形態を貫く原則と骨組みがあり、それに例外を挿入して矛盾を加え、また原則を弱めもする、そういう都市形成方法があると仮定して検討すると、以上に示したように、そのとおりの姿が浮かび上がった。膳所では対称性と<幹 枝>街路網による<表 奥>の都市構成、長浜では対称性と正面性の景観構成が見られた。これらは明快に意識されるものと、より弱い存在であるものがあり、また人により意識の度合いが違うようなものである。しかし、だからといって、そうした特質が存在しないのではなく、そういう(西欧建築史のマニエリスムにも似た)複雑な手法で、複雑さと曖昧さを同時存在させた造形原理と景観演出を城下町に見ることが出来るのである。

注記：(1) 足利健亮「町と筋をめぐって」『地域』8, 1981。(2) 『都市史図集』彰国社, 1999。(3) 佐藤滋他編著『図説城下町都市』鹿島出版会, 2002。 参考文献：『新修大津市史』第3巻, 1980。『長浜市史』第2巻, 1998。